

わくわくサポーター

「わくわくサポーター」ってなに？

今日、地域と学校が連携・協働し、未来を担う子供たちの成長を支えていくことが期待されています。その具体的な活動の一つが地域学校協働活動です。

学校から学習応援の依頼を受け、教育委員会で在勤している地域学校協働活動推進員（コーディネーター）が連絡調整を行い、サポーターが先生と一緒に活動します。人吉市では、令和元年度から全ての小中学校で取り組まれています。

- ・校外学習を予定しているけど、国道を通るから安全に活動できるか不安だなあ。
- ・ミシンを使うとき1班に1人、補助してもらえると学習が深まるな。

地域の方に応援してもらおう！！



地域学校協働活動推進員
(人吉市教育委員会 社会教育課)

連絡・調整

わくわくサポーターの方々
(地域の人、老人会、民生児童委員、
保護者、元教員など)

令和6年度 第二中学校での活動～例えば～



子供たちの感想

ミシンの使い方を丁寧に教えてもらったので、早く仕上りました。

僕は大きくなってから、人のためにできることをやりたいです。

丸付け支援のおかげで、少し分かるようになりました。

社会科見学でわからないことがあったとき教えてもらって助かりました。



裏面へつづく→

わくわくサポーター

どんな活動がありますか？

読み聞かせ、一斉下校時の見守り、あいさつ運動、校外学習引率（町たんけん、社会科見学、学校の周り調べ）、環境整備（草刈り、落ち葉掃き、草取り）、教科指導補助（書写、ミシン、水生生物調査、昔遊び、米作り等）、クラブ活動（ウンスンカルタ）、部活動指導補助（野球、陸上、ソフトテニス、柔道、新体操）等。



活動までの流れは・・・



学校からの依頼 →



推進員



わくわくサポーター

推進員が、メール、または電話でご連絡します。

「できるときに　できる人が　できる活動を」がモットーです。都合のつかれる方が、活動します。

活動中に怪我をしたら・・・

わくわくサポーター活動は、公民館総合保障制度の対象となり、補償を受けることができます。必要な情報の提供にご協力お願いします。



わくわくサポーターの申込み方法は？

登録用紙は小中学校、公民館、教育委員会においてあります。必要事項を記入の上、登録用紙が設置してあるところへ提出してください。後日、事務局からサポーター証を郵送いたします。活動時にはサポーター証を身に着けてください。

資格は必要ですか？

資格は必要ありません。これまでの人生経験を活かしていただくことで、子供たちの学習の機会や幅が広がります。人吉市では、20代から90代の方が登録し、活躍されています。

一人では心細いな・・・

団体登録という制度があります。グループで登録されるとグループの方と一緒に活動に参加することができます。

活動する際のお願い



登録時にお配りする「サポーターの心得」（例えば、個人情報の厳守。子供たちの気持ちの尊重。などなど）を守っていただくようにお願いしています。

サポーターさんの感想・想い

できることを少しづつ…。

これからも子供たちと関わりながら、元気をもらいたいと思います。



温故知新。成長を見守っていく。自分も子供たちの話を聞いて成長する。孫がいなくても参加したい。子供を通してのつながりを大切に。